

バイク店内ガレージ 賃 貸 借 契 約 書

- 第1条 賃貸料は1か月単位で、1か月 金5,500円也とし、消費税は内税制をとり、賃貸人は、毎月末までに翌月分を甲またはその指定人に持参または送金して支払うものとします。敷金は、なし。礼金が賃貸料の2か月分11,000円承ります。(返金は致しません。)
但し、賃貸料を定めた時より賃貸料を更新するまでの大田市消費者物価指数上昇率及び租税公課を考慮し賃貸料を改定する事が出来るものとします。
- 第2条 賃貸期間は、 年 月 日より 年 月 日まで
但し、当事者間で予め更新の合意が成立したときには契約を自動更新とします。
- 第3条 乙は駐車に関し乙の定める管理規則に従うものとし、他人に迷惑をかけないようにバイク店内ガレージを利用しなければならない。
- 第4条 乙または乙の関係者が駐車場の建造物、施設及び他人の自動車(二輪車含む)に損害を与えた時には、乙は速やかに損害賠償をするものとします。
- 第5条 乙が次の場合の壱に該当した時には催告をしないで直ちに本契約を解除することが出来る。
1. 翌月分の賃貸料の支払いを怠った時
2. 乙がバイク店内ガレージを転貸した時
3. 乙が甲の定める管理規則に違反した時
4. その他この契約の各条項に違反した時
- 第6条 甲は乙のバイク店内ガレージ利用に関し、乙の受けた損害について責任を負わないものとする。
- 第7条 各当事者は2か月前までに、予告すれば本契約を解約できるものとします
但し、乙は右予告に代え賃貸料2か月分を支払って即時に解約できるものとします。
- 第8条 乙は本契約終了後直ちにバイクを移動して駐車場を明け渡さなければならず、乙が本契約終了後直ちに明け渡しをしない時は、乙は本契約終了の翌日より明け渡し完了まで賃貸料の2倍相当額の損害金を支払わなければなりません。なお、乙が本契約終了後、1か月以上を残置する時は、甲は乙の費用でこれを適宜処分する事が出来るものとします。
- 第9条 保証人がいない場合に限り保証委託料を1年目は10,000円、2年目以降は毎年5,000円を承ります。(返金はいたしません。)
- 第10条 この契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第1審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意した。

バイク店内ガレージ 管 理 規 則

1. すべての車両は駐車内では最徐行する事。
2. 車両備え付けの携行缶の外、火気又は火気を誘発するおそれのある物品を駐車場内やバイク保管庫（バイク店内ガレージ）に持ち込まない事。
3. 駐車場内では、絶対にタバコの吸い殻、紙屑、その他の物を捨てない事。
4. 所定の場所以外には駐車しない事。
5. 洗車場外では、一切水洗いをしない事。また、水道を使用した場合は、確実に止め、ホース等の整理をする事。
6. 契約車両以外の駐車は原則として認めません。
（代車等で止められる時は、管理事務所まで申し出て下さい。）
7. 駐車場内では、近隣への配慮により、警笛、夜間のエンジン音、声、門の開閉などに注意する事。
8. バイク以外の物品を置いたり（自動車・ガソリン等も含む）、工作物を一切設置してはならない。
（自転車で乗り換えて行かれる場合を除く。但し、契約区画内）
9. 契約車両以外の立入禁止。
10. 必要と甲が認めた場合に限り、甲又は甲の使用人および指定人は随時目的土地内及び車両に立ち入ることが出来る。
11. 係員の行う諸指示に従う事。
12. お預かり出来るバイクは、間口1.25m×奥行2.75m×高さ2.00mに限ります。
13. バイクカバーは原則、使用禁止。
14. バイク保管庫（バイク店内ガレージ）には、バイク用品を持ち込むことは、出来ません。
15. 契約車両の出し入れについては、営業時間内とする。（事前連絡必要）

上記契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙各1通を保有するものとする。

年 月 日

甲

島根県大田市長久町長久イ505-10

有限会社 エム・アール・シー

代表取締役 田中昌昭

TEL : 0852-31-2093 FAX : 0852-31-2106

乙

住 所 :

氏 名 :

御連絡先 :

㊞

保証人

住 所 :

氏 名 :

御連絡先 :

㊞

記

(土地の表示)

所 在	〒694-0041 島根県大田市長久町長久イ505-10
地 目	商業地
地 積	8 2 5 m ²

(バイクの表示)

メーカー :	車 種 :
年 式 :	登録番号 :
車体番号 :	色 :

(契約車両)

上記、バイクの表示と同じ

メーカー :	車 種 :
年 式 :	登録番号 :
車体番号 :	色 :

以上

入居計算書

年 月 日
有限会社エム・アール・シー
〒694-0041
島根県大田市長久町長久イ505-10

TEL：0852-31-2093

FAX：0852-31-2106

tanaka@marutie.com

物件名	バイクショップマルティ大田店レンタルガレージ
号室	号室
テナント名	マルティ店内ガレージ
御支払期限	年 月 日

下記の通りご請求申し上げます

項目名	金額
年 月分の賃料	円
年 月分の賃料	- 円
敷金	- 円
礼金	円
鍵交換代	- 円
火災保険（加入無し）	- 円
	円
	円
	円
合計	0 円

御支払方法	現金払い（店頭）
-------	----------

【お振込み先】 ※現金でお支払い出来ない場合は下記へお振込みをお願いします。

銀行名	支店名	口座種別	口座番号	口座名
paypay銀行	本店営業部	普通	4534595	ユ) エムアールシー